

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日）
【会社名】	株式会社ライトオン
【英訳名】	RIGHT ON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横内 達治
【本店の所在の場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 三浦 憲之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
【電話番号】	029(858)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 三浦 憲之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成27年 8月21日 至平成28年 5月20日	自平成28年 8月21日 至平成29年 5月20日	自平成27年 8月21日 至平成28年 8月20日
売上高 (百万円)	67,164	62,049	86,462
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,487	657	3,677
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	2,543	957	1,754
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	6,195	6,195	6,195
発行済株式総数 (千株)	29,631	29,631	29,631
純資産額 (百万円)	35,310	32,995	34,535
総資産額 (百万円)	68,032	70,619	64,202
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	93.38	34.94	64.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	92.47	-	63.76
1株当たり配当額 (円)	15.00	10.00	30.00
自己資本比率 (%)	51.8	46.6	53.7

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 2月21日 至平成28年 5月20日	自平成29年 2月21日 至平成29年 5月20日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	31.49	29.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第38期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成28年8月21日～平成29年5月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されました。しかしながら、アメリカにおける政策の動向や、アジア新興国や資源国等の景気下振れリスク、海外経済の不確実性の高まり、および金融資本市場の変動の影響等が懸念される状況で推移しました。

このような状況の中、当社は中期経営計画「NEXT36」に掲げた「ブランディングの基礎を築き、ジーンズカジュアルのリーディングカンパニーを目指す」をスローガンに「地域NO.1店舗」としてお客様からご支持いただける店舗づくりに取り組んでまいりました。

商品面におきましては、当社の強みであるナショナルブランドの品揃えを充実させるとともに、BACK NUMBER DENIMやMOCO MOCO Jeansシリーズ、SALASALAシリーズ等、当社らしいプライベートブランド商品を提供し、幅広いお客様にご満足いただける品揃えの実現を目指してまいりました。

販売促進面におきましては、TVCMや他業種との継続的なコラボレーション、アーティストやタレントを使ったイメージビジュアル等のプロモーションによって来店客数の向上に努めてまいりました。また、コミュニケーションアプリLINEや、その他各種SNSを活用し、ターゲット別販促や地域別、個店別の販促を行ってまいりました。また、インスタプロモーションの強化を行い、店内イメージの強化、統一を図り、ブランディングに努めてまいりました。

店舗展開におきましては、新業態ノーティードッグ24店舗や当社旗艦店として位置付けるHARAJUKU TOKYO店（東京都渋谷区）を含む44店舗を出店するとともに、当期中の業態廃止が決定しているフラッシュリポート及びチャイム両業態の20店舗を含む31店舗を閉鎖し、当第3四半期会計期間末店舗数は527店舗となりました。既存店舗におきましては、上野店（東京都台東区）や池袋店（東京都豊島区）、イオンモールKYOTO店（京都府京都市南区）の大規模リニューアルなど活性化を積極的に図ってまいりました。

当第3四半期累計期間は、「MD検証の強化による商品の差別化、あるべき商品の品揃えの実現」、「品質のさらなる向上、QRの仕組みづくりなどサプライチェーンの強化」、「ナショナルブランドの強化（デニムブランドをはじめとした圧倒的な品揃え）」といった「商品力の強化」を軸に各施策に取り組んでまいりましたが、上半期においては、前年からの持ち越し商品の消化が進まなかったこと、前年の売れ筋商品を踏襲した商品群が多くなったことで、売場が新鮮味に欠け、集客が大きく落ち込みました。第3四半期後半においては、ビッグシルエットのトップス等のトレンド商品が一定の成果をあげたものの、持ち越し商品などの販売に関しては鈍く、売場の鮮度回復、集客の改善とならず引き続き課題が残りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、62,049百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。また、同期間の営業損失は635百万円（前年同四半期は4,529百万円の営業利益）、経常損失は657百万円（前年同四半期は4,487百万円の経常利益）、四半期純損失は957百万円（前年同四半期は2,543百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて6,417百万円増加し、70,619百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて3,980百万円増加し、44,660百万円となりました。これは主に商品が3,592百万円、売掛金が678百万円増加し、現金及び預金が1,411百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2,436百万円増加し、25,958百万円となりました。これは主に有形固定資産が2,367百万円、投資その他の資産が94百万円増加し、無形固定資産が25百万円減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて7,957百万円増加し、37,624百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて4,648百万円増加し、24,374百万円となりました。これは主に電子記録債務が2,591百万円、支払手形及び買掛金が971百万円、1年内返済予定の長期借入金が885百万円増加し、未払法人税等が955百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3,308百万円増加し、13,250百万円となりました。これは主に長期借入金が3,165百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,540百万円減少し、32,995百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は46.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,631,500	29,631,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	29,631,500	29,631,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年2月21 日～平成29年5月20 日	-	29,631,500	-	6,195	-	6,481

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年5月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,233,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,313,300	273,133	-
単元未満株式	普通株式 84,800	-	-
発行済株式総数	29,631,500	-	-
総株主の議決権	-	273,133	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

2．「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻1-11-1	2,233,400	-	2,233,400	7.53
計	-	2,233,400	-	2,233,400	7.53

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,222,456株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、第3四半期報告書提出日現在までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画本部長 兼 海外事業部長	取締役	エンタープライズ本部長 兼 店舗開発部長 兼 海外事業部長	藤原 祐介	平成29年6月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月21日から平成29年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5号第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	6.2%
利益剰余金基準	0.3%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,993	15,581
売掛金	1,557	2,236
商品	19,143	22,736
その他	2,986	4,106
流動資産合計	40,680	44,660
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,789	9,548
工具、器具及び備品(純額)	1,801	2,451
その他(純額)	2,062	2,020
有形固定資産合計	11,653	14,021
無形固定資産		
ソフトウェア	296	442
その他	249	77
無形固定資産合計	545	519
投資その他の資産		
敷金及び保証金	10,353	10,340
その他	990	1,095
貸倒引当金	21	18
投資その他の資産合計	11,322	11,417
固定資産合計	23,521	25,958
資産合計	64,202	70,619
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,833	3,805
電子記録債務	9,208	11,800
1年内返済予定の長期借入金	2,765	3,650
未払法人税等	984	29
賞与引当金	494	272
ポイント引当金	258	266
災害損失引当金	24	-
資産除去債務	125	65
その他	3,030	4,485
流動負債合計	19,725	24,374
固定負債		
長期借入金	7,425	10,590
資産除去債務	2,354	2,500
その他	162	159
固定負債合計	9,941	13,250
負債合計	29,666	37,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,195	6,195
資本剰余金	6,481	6,481
利益剰余金	24,699	23,033
自己株式	2,936	2,844
株主資本合計	34,440	32,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	52
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	6	52
新株予約権	87	76
純資産合計	34,535	32,995
負債純資産合計	64,202	70,619

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年8月21日 至 平成28年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年8月21日 至 平成29年5月20日)
売上高	67,164	62,049
売上原価	34,383	32,651
売上総利益	32,780	29,398
販売費及び一般管理費	28,251	30,033
営業利益又は営業損失 ()	4,529	635
営業外収益		
受取家賃	19	29
受取手数料	27	30
貸倒引当金戻入額	10	3
その他	15	29
営業外収益合計	73	91
営業外費用		
支払利息	85	65
賃貸費用	13	24
その他	15	23
営業外費用合計	115	114
経常利益又は経常損失 ()	4,487	657
特別利益		
移転補償金	-	6
新株予約権戻入益	0	20
特別利益合計	0	27
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	124	225
店舗閉鎖損失	97	163
減損損失	65	122
災害による損失	37	-
特別損失合計	329	511
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	4,158	1,141
法人税等	1,615	184
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,543	957

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理について

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年8月20日)	当第3四半期会計期間 (平成29年5月20日)
電子記録債務	5,174百万円	3,014百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月21日 至平成28年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)
給与手当及び賞与	7,445百万円	7,746百万円
賃借料	8,573	8,249
賞与引当金繰入額	249	272
ポイント引当金繰入額	12	7
退職給付費用	62	108

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月21日 至平成28年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)
減価償却費	1,190百万円	1,285百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年8月21日 至 平成28年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月29日 取締役会	普通株式	272	10	平成27年8月20日	平成27年11月19日	利益剰余金
平成28年3月29日 取締役会	普通株式	408	15	平成28年2月20日	平成28年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年8月21日 至 平成29年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月27日 取締役会	普通株式	410	15	平成28年8月20日	平成28年11月21日	利益剰余金
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	273	10	平成29年2月20日	平成29年5月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月21日 至平成28年5月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月21日 至平成29年5月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	93円38銭	34円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,543	957
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,543	957
普通株式の期中平均株式数(株)	27,236,516	27,386,730
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	92円47銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	267,137	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成27年ストック・オプション この概要は、下記のとおりであります。 1. 新株予約権の行使期間 自平成30年11月25日 至平成37年11月18日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の数 1,980個 4. 新株予約権の目的となる株式の数 198,000株 5. 行使価額 1,524円	

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 273百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年5月9日

(注) 平成29年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月4日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成28年8月21日から平成29年8月20日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年2月21日から平成29年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月21日から平成29年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成29年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。